

登別市観光施設事業経営戦略

団 体 名	:	登別市
事 業 名	:	観光施設事業
策 定 日	:	令和 6 年 8 月
計 画 期 間	:	令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

※複数の施設を有する事業にあっては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 用 の 区 分	非適用	事 業 開 始 年 度	平成18年度
事 業 の 種 類	索道	施 設 名	カルルス温泉 サンライバスキー場
職 員 数	0人		
事 業 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●ペアリフト(3基)とコース(全7コース)の維持管理及び運営 ●センターハウス、ロッジ、利用者休憩所(木造1棟、プレハブ2棟)など建物の維持管理 ●スキー教室の実施 		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	株式会社登別ゴルフ場とスキー場運営業務委託契約を締結 (H28から5年間) (R3から5年間)	
	イ 指定管理者制度	過去に検討したが、管理者となる事業者はなかった	
	ウ PPP・PFI	導入しない	

(2) 料金形態

料 金 の 概 要 ・ 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> ●料金は、登別市カルルス温泉スキー場条例の規定に基づき、定めている。 【リフト料金】 大人(19歳以上)、子供(4歳以上18歳以下)、シニア(65歳以上) 1回券 : 大人 250円、子供 150円 回数券 : 大人 2,500円、子供 1,500円 4時間券 : 大人 2,500円、子供 1,000円 1日券 : 大人 3,000円、子供 1,200円、シニア 2,300円 【リフト料金】令和6年9月改定予定 1回券 : 大人 300円、子供 200円 回数券 : 大人 3,000円、子供 2,000円 4時間券 : 大人 2,800円、子供 1,200円 1日券 : 大人 3,800円、子供 1,500円、シニア 2,800円 		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和2年9月		

(3) 現在の経営状況

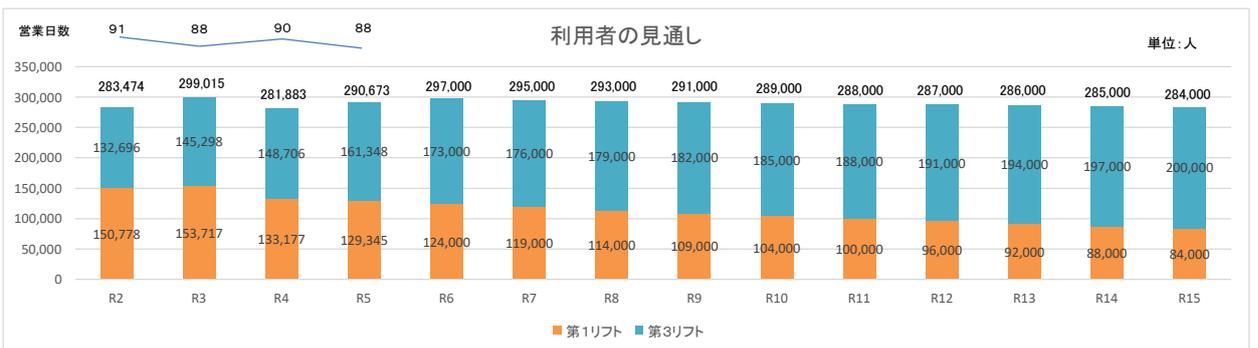
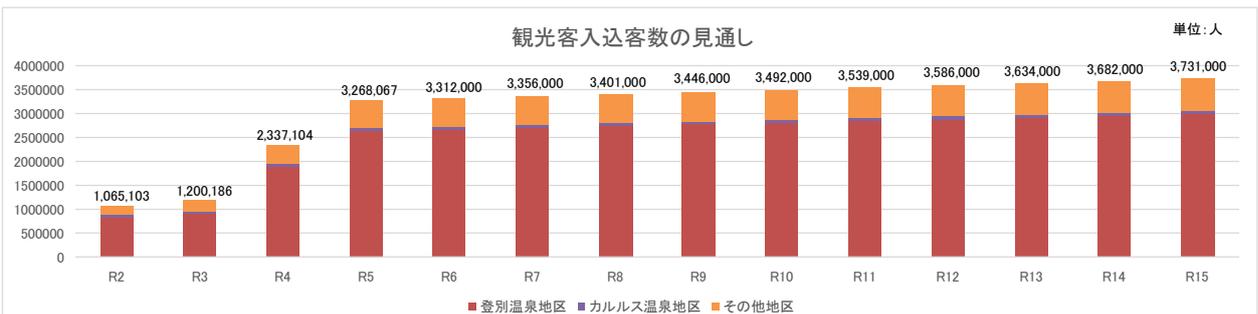
年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	R5	290,693	R4	281,883人	R3	299,015人
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R5	100%	R4	100%	R3	100%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	R5	70%	R4	73%	R3	78%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R5	23%	R4	25%	R3	18%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	R5	93%	R4	91%	R3	89%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R5	0%	R4	0%	R3	0%

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】
 ●本市観光施設事業は、経常収支比率が100%となっているものの、一般会計からの繰入金は直近3か年で平均22%となっている。
 ●年間利用状況は、新型コロナウイルス感染症の影響もある中、直近3か年平均で約290,000人で推移しており、目標値300,000人に向け、新たな取組が必要である。
 ●施設の老朽化については、有形固定資産減価償却率は90%以上と高く、企業債残高対料金収入比率が0%ととなっているが、これは更新の必要な施設が多いためである。
 ●今後については、老朽化した施設の計画的な修繕を実施し、延命化を図るとともに、収益を確保するため、リフト料金だけでなく、レンタル料金や飲食料金も含め全体的に料金を見直す。

2. 将来の事業環境

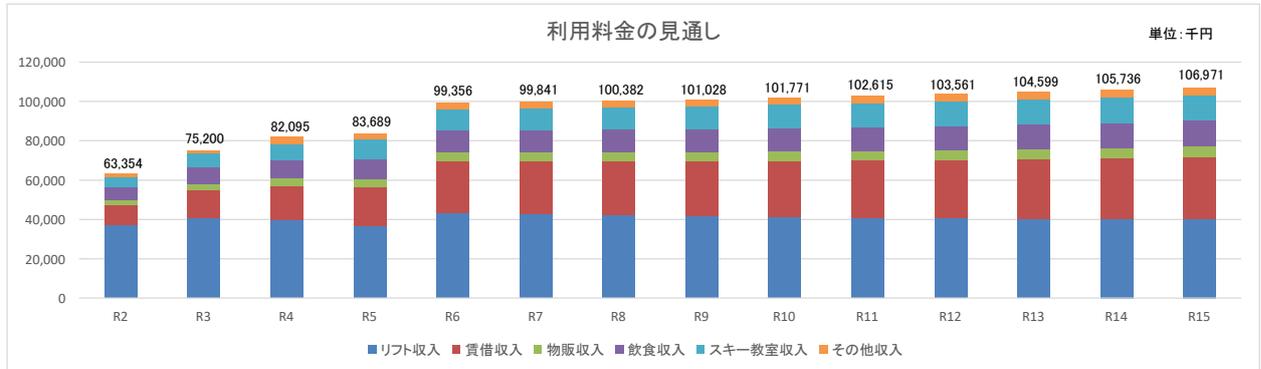
(1) 宿泊客数(観光客数)の見通し

●本市の観光客入込客数の見通しについては、新型コロナウイルス感染症が蔓延したことにより、年間約320万人が訪れていた本市の観光入込客数は約100万人まで落ち込んだ。
 ●令和4年度は、10月に新型コロナウイルス感染症の水際対策が緩和されたことにより、約234万人まで回復した。
 ●令和5年度は、コロナ禍前の令和元年度(約324万人)を超える観光入込客数となった。
 ●令和6年度以降については、平成27年度からコロナ禍以前、最も多い観光客入込客数であった平成29年度までの3か年の平均伸び率1.3%を参考とし推計した。
 ●観光客入込客数のうち、スキー場があるカルルス地区の観光客入込客数は、全体の約2%である。
 ●今後については、本市全体の観光客入込客数は増加していくと推計しているが、登別温泉地区からスキー場のあるカルルス温泉地区へいかに観光客を巡回させ、スキー場の利用促進を図る取組が重要であると考えられる。
 ●利用者の見通しについては、第1リフト、第3リフトの令和2年度から令和5年度までの平均伸び率(第1リフト:▲0.048%、第3リフト:0.01%)を参考とし推計した。
 ●令和3年度までは第1リフトの利用者数のほうが多かったが、コロナ後の令和4年度からはインバウンドや初心者層の利用が増え、第3リフトの利用者数のほうが多い状況である。
 ●目標値300,000人と設定しているが、推計では減少傾向であるため、利用者数を増やす取組が必要である。
 ●営業日数については、12月第3土曜日から3月の春分の日まで(R2~R4平均:95日間)としているが、雪不足等の要因もあり、予定よりも営業日数は減少している。(R2~R4平均:89日間)



(2) 料金収入の見通し

●料金収入の見通しについては、令和6年度決算見込みはリフト使用料をはじめ、飲食、物販、賃借、スキー教室、すべてにおいて料金改定を行い、10年間の平均で約102,340千円程度と推計した。
 ●各料金改定については、物価高騰の影響や今後の施設修繕などの運営コストを勘案するとともに、総務省が公表する「消費者物価指数(2020年基準)」を参考とした。
 ●リフト収入については、物価上昇や今後の施設修繕などの運営コスト、利用状況などを考慮し、各区分において約10~30%程度の増で算出、シーズン券については、現行を維持した。全体で23%の増とした。見通しについては、過去3年間の平均伸び率を参考とし推計した。
 ●賃借収入については、「消費者物価指数(2020年基準)」の教養娯楽サービスの指数を参考とし、令和6年度から料金改定を各区分において約10~30%程度の増で算出した。全体で15%の増とした。見通しについては、インバウンドや初心者層の増加を見込み、令和7年度から2%増で推計した。
 ●物販収入と飲食収入についても令和6年度から料金改定を各区分において約5~30%増程度で算出、全体で13%の増とした。見通しについては、インバウンド等の増加を見込み、令和7年度から2%増で推計した。
 ●スキー教室収入についても、令和6年度から料金改定を行い、全体で約10%の増で算出、他の収入と同様にインバウンドの増加を見込み各年2%増として推計した。



(3) 施設の見通し

●施設の見通しについては、事業開始以降、計画的な改修を行っていなかったことから設備全体の老朽化が著しく、今後改修工事費や修繕費が見込まれる。特に第1リフトについては、令和5年に大規模改修を予定していたが、資材高騰による改修費用の増額や予定していた財源の確保ができないなどの事由から先送りしていた。
 また、令和6年度から廃止予定としていた第3リフトについては、近年、インバウンドや初心者層の利用が多く、年間乗車人員も第1リフトを上回っており、今後の経営においても初心者層の獲得を重要視していることから第3リフトの存続は必要不可欠である。
 なお、老朽化が著しい第1リフトについては、全体を改修するのではなく、既存の設備を活かした修繕を行い、長寿命化を図ることで費用を平準化し、計画的に整備していく。あわせて、第3リフトも同様に計画的に修繕していく。
 ●他の施設であるセンターハウスやロッジ、休憩所等においても現状を把握し、適宜修繕等を実施していく。
 ●圧雪車については、2台保有しているが、うち1台については老朽化による度重なる故障が発生し、廃盤により製造部品が供給できない状態であることを踏まえ、新たに圧雪車の購入を見込む。

施設の見通し

●第1リフト

単位: 千円

項目	機器	推奨整備	2024年 (令和6)	2025年 (令和7)	2026年 (令和8)	2027年 (令和9)	2028年 (令和10)	2029年 (令和11)	2030年 (令和12)	2031年 (令和13)	2032年 (令和14)	2033年 (令和15)	機器別 合計
線路設備	索受装置	分解整備					6,600	6,600	13,200	15,400	6,600		48,400
	脱索検出装置(28箇所)	更新					6,160						6,160
	風速計発信機(2台)	更新					2,640						2,640
索条	緊張索			9,900									9,900
原動緊張設備	原動滑車・ゴムライナー	検査・整備				11,000							11,000
	減速機本体	オーバーホール								1,430			1,430
	伝導機器(ユニバーサルジョイント)	オーバーホール											
	常用制動機	更新										3,850	3,850
	非常用制動機	更新		4,400									4,400
	制動機油圧ユニット	更新										4,950	4,950
折返設備	電動機	オーバーホール		8,800									8,800
	折返滑車・折返滑車軸	検査・更新										4,400	4,400
	折返滑車ゴムライナー	検査・整備											
搬器	握索装置	日常整備・更新			7,700	7,700							15,400
受変電設備	配線設備(配電線)	更新						7,700					7,700
年合計(消費税込み)			0	13,200	17,600	18,700	15,400	14,300	13,200	16,830	6,600	13,200	129,030

●第3リフト

項目	機器	推奨整備	2024年 (令和6)	2025年 (令和7)	2026年 (令和8)	2027年 (令和9)	2028年 (令和10)	2029年 (令和11)	2030年 (令和12)	2031年 (令和13)	2032年 (令和14)	2033年 (令和15)	機器別 合計
線路設備	索受装置	分解整備				6,600			8,800		15,400	8,800	39,600
	脱索検出装置(20箇所)	更新					4,400						4,400
	風速計発信機(1台)	更新					2,090						2,090
原動緊張設備	油圧緊張シリンダー	整備・更新											0
	油圧緊張ユニット	整備・更新											
	原動滑車・ゴムライナー	検査・整備						11,000					11,000
	減速機本体	オーバーホール											
	伝導機器(ユニバーサルジョイント)	オーバーホール								1,430			1,430
	常用制動機	オーバーホール		3,300								3,850	3,300
	非常用制動機	更新											3,850
	制動機油圧ユニット	オーバーホール		4,950									4,950
折返設備	電動機	オーバーホール											0
	折返滑車・折返滑車軸	検査・更新			4,400								4,400
	折返滑車ゴムライナー	検査・整備											
年合計(消費税込み)			0	8,250	4,400	6,600	6,490	11,000	8,800	5,280	15,400	8,800	75,020

●センターハウス

項目	機器	推奨整備	2024年 (令和6)	2025年 (令和7)	2026年 (令和8)	2027年 (令和9)	2028年 (令和10)	2029年 (令和11)	2030年 (令和12)	2031年 (令和13)	2032年 (令和14)	2033年 (令和15)	合計
屋根		塗装								11,000			11,000
外壁		塗装									17,500		17,500
年合計(消費税込み)										11,000	17,500		28,500

●圧雪車

項目	機器	推奨整備	2024年 (令和6)	2025年 (令和7)	2026年 (令和8)	2027年 (令和9)	2028年 (令和10)	2029年 (令和11)	2030年 (令和12)	2031年 (令和13)	2032年 (令和14)	2033年 (令和15)	合計
圧雪車	ビステンブリー400V		50	10,322	10,274	10,234	10,193	10,153	10,113				61,339
年合計(消費税込み)			50	10,322	10,274	10,234	10,193	10,153	10,113				61,339

(4) 組織の見直し

●組織の見直しについては、現在の運営等は民間委託しており、今後もスキー場のノウハウを持つ事業者が運営することが望ましいことから民間委託を継続して行う。

3. 経営の基本方針

●観光振興及びウインタースポーツの振興並びにカルルス地区の活性化を図ることを目的としている。
 ●経営の合理化・効率化を図ることにより、企業会計として経営の健全化を維持しつつ、適切な維持管理を実施する。
 また、施設の管理・運営を民間委託することにより、利用者の求めるサービスを提供することで、施設利用の活性化と収益の増加を目指す。

ア) 第1・第3リフトを核とした安心・安全なリフト運営
 イ) インバウンドの増加や利用者ニーズ対応できる受入環境の整備とプロモーションの実施
 ウ) カルルス地区や登別温泉地区との連携強化による運営

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	●利用者の安全確保のため、施設の老朽化状況等を踏まえた計画的な維持修繕を行い、経費の平準化と施設の長寿命化を図る。
-----	---

ア) 第1リフト
 ●修繕計画(10年間)を策定し、長寿命化を図る。
 (R6～15:129,030千円)
 イ) 第3リフト
 ●廃止予定であった第3リフトについて近年の利用状況等を勘案し、存続させる。第1リフトと併せて、修繕計画(10年間)を策定し、長寿命化を図る。
 (R6～15:75,020千円)
 ウ) 圧雪車(2台)
 ●平成23年度に取得した圧雪車については、定期保守により長寿命化に努めることとする。
 ・R6以降:収益的支出に2,000千円計上
 ●平成18年度に取得した圧雪車については、老朽化による故障、修理部品の廃盤により修繕できないことから新規購入を見込む。
 (R6～R12:61,339千円)
 エ) センターハウス
 ●屋根塗装修繕(R13:11,000千円)
 ●外壁塗装修繕(R14:17,500千円)
 オ) ロッジ(1階)、利用者休憩所(1階)、利用者休憩所(プレハブ2階)
 ●最低限な維持補修により長寿命化を図る。
 ・小破修繕はこれまでと同様、運営管理負担金の修繕費で対応。
 ・経年劣化の対応として、収益的支出に毎年500千円の修繕費を計上。
 ・利用者休憩所については、今後の利用者や修学旅行の推移などにより補修規模等を検討。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	●適切な財源確保と経費削減に努めるとともに、継続的な経常利益の確保に努める。 ●財源確保を目指し、委託事業者と連携した事業展開を実施していく。
-----	--

●圧雪車の新規購入については、北海道市町村備荒資金組合車両譲渡事業の活用を予定。
 ●一般会計繰入金については、入湯税から繰り入れる。
 ●飲食収入や売店収入については、原価率等を考慮した適正な価格設定が必要となることから、販売料金については定期的に見直しを行う。
 ●リフト料金やレンタル料金については、経営状況や施設改修費用、利用者ニーズ、近隣のスキー場の運営状況、社会情勢などを考慮し、定期的に区分及び料金自体の見直しを検討する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 人件費や外部委託費については、上昇率を4%見込んでいる。(直近の上昇率を参考に算出)
- 原材料費については、物価上昇率1%見込んでいる。(直近の上昇率を参考に算出)
- 光熱費、燃料費については、過去の実績により算出しており変動を見込んでいない。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	●スキー場の運営のノウハウを持つ事業者が、運営及び施設等の整備を実施することが望ましいことから、今後も民間委託により実施する。
投資の適正化	●カルルス温泉サンライバスキー場は、設置から相当年数が経過している施設・設備が多く、現在は定期的・計画的に修繕を行うことで対応しているものの、全てのリフト、ほぼ全ての建物、圧雪車も老朽化が進んでいることから、本計画のほか、設備の老朽化、経年劣化の状況により負担の平準化を図りながら、適正に必要な修繕を実施していく。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	●スキー場については、観光振興及びウインタースポーツの振興並びにカルルス地区の活性化を図るために設置しているが、市内のみならず胆振管内のスキー授業に活用されるなど、スキー・スノーボードをはじめめきかけづくりの場となっており、ウインタースポーツの振興と社会教育施設としての役割も果たしていることから、学生などの若年層が経済的負担をあまり感じることなくスキーやスノーボードを楽しむことができる料金設定とする。 また、リフト料金については、経営状況や将来の施設改修費用、利用者ニーズ、近隣のスキー場の運営状況、社会情勢などを考慮し、定期的にリフト料金の区分及び料金自体の見直しを検討する。
稼働率・利用者数	●近年の推移を考慮しているが、今後も胆振管内のスキー授業の受入のほか、スキー・スノーボードのフルセットレンタル料金をお得な価格に設定した「手ぶらでいぶり」を継続するとともに、スキー・スノーボードをはじめめきかけづくり及び継続しやすくなる環境を整え、若年層・初心者層を中心に増加を目指していく。 また、インバウンドの受入による利用者の増加を目指す。
企業債	
繰入金	●スキー場の設置目的には、社会教育施設としての側面があり、他の市内社会教育施設と比較すると、現状でも高い経費回収率を確保している。 また、繰入金については入湯税を充当している状況である。 さらにスキー場を運営することにより、カルルス地区の活性化に寄与していることや経済効果や経済波及効果が生み出されるとされたことから、一般会計からの繰入を行いながら運営する。
資産の有効活用等による収入増加の取組	●カルルス温泉冬まつりのほか、冬期間におけるスノーボード大会、スキー大会等の誘致など、現在のスキー場のゲレンデ状態や収支状況で実施可能な取り組みを検討し、積極的に資産の活用を図る。
その他の取組	●グリーンシーズンでの収益事業の検討 ●インバウンドや富裕層に向けた商品開発の検討 ●利用者増加を図るため、バック料金などの設定

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	●スキー場の運営のノウハウを持つ事業者が運営することが望ましいことから、今後も委託先の人材による運営を行う。
管理運営費	●管理運営費については、過去の実績を踏まえ、各項目ごとに必要経費を算出している。 ●今後、施設の効率的な運営を目指し、利用状況や社会情勢などを踏まえ、適正に管理運営費を見込む。
職員給与費	●スキー場の運営のノウハウを持つ事業者が運営することが望ましいことから、今後も委託先の人材による運営を行う。 ●今後、施設の効率的な運営を目指し、現行より少人数で運営できる体制を整備していく。
その他の取組	●スキー場PR動画、パンフレットの作成(多言語化含む) ●施設内の案内看板・飲食等メニュー等の多言語化の実施 ●リフト券や食事などのセット料金の販売の仕組みづくりの検討 ●施設利用を促進するための新たなソフト事業の検討・実施

5. 公営企業として実施する必要性など

<p>事業の意義、提供するサービス自体の必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●スキージ場については、観光振興及びウインタースポーツの振興並びにカルルス地区の活性化を図るために設置しているが、市内のみならず胆振管内に住む初心者スキーマスターの練習の場となっており、ウインタースポーツの振興と社会教育施設としての役割も果たしている。 ●本市の観光施設だけではなく、雇用機会の創出や本施設に付随する民間事業者が多い等、地域経済の振興にも大きく寄与している。
<p>公営企業として実施する必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●本施設は、観光施設事業(索道事業)位置づけられるが、ウインタースポーツの振興と社会教育施設としての役割も果たしており、周辺には民間企業による類似施設がないことから、公営企業として実施することは妥当である。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ウインタースポーツの情勢や観光に関連する社会情勢の変化に応じて、計画の見直しを検討する。 ●実績との乖離を修正するため、計画期間内においても収支計画を適宜見直す。 ●旅行会社へのヒアリングなどにより、利用者のニーズなど市場の把握に努める。 ●PDCAサイクルによる進捗状況等の評価・検証を行った上で、利用者のニーズやスキーマスターを取り巻く環境の変化等を踏まえ、適宜修正を行う。 ●毎年度決算後に経営戦略の収支計画の乖離等を検証し、後年に影響が出てくる場合は、収支計画を適宜見直す。 ●5年を目途に時代に合った適切な経営戦略となっているか検証を行い、改定する場合は議会に報告する。
----------------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		(決 算)		(決 算)	(決 算)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	108,477	107,824	116,531	156,778	155,961	160,775	158,231	163,240	160,866	163,593	170,015	155,341		
	(1) 営 業 収 益 (B)	82,096	83,688	99,352	99,836	100,377	101,023	101,766	102,610	103,556	104,594	105,731	106,966		
	ア 料 金 収 入	39,795	36,708	43,397	42,762	42,162	41,643	41,199	40,831	40,540	40,319	40,171	40,096		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他	42,301	46,980	55,955	57,074	58,215	59,380	60,567	61,779	63,016	64,275	65,560	66,870		
	(2) 営 業 外 収 益	26,381	24,136	17,179	56,942	55,584	59,752	56,465	60,630	57,310	58,999	64,284	48,375		
	ア 他 会 計 繰 入 金	24,584	23,739	17,174	56,937	55,579	59,747	56,600	60,625	57,305	58,994	64,279	48,370		
	イ そ の 他	1,797	397	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
	2 総 費 用 (D)	112,549	108,624	116,531	156,778	155,961	160,775	158,231	163,240	160,866	163,593	170,015	155,341		
	(1) 営 業 費 用	112,549	108,624	116,481	156,546	155,769	160,624	158,120	163,169	160,836	163,593	170,015	155,341		
ア 職 員 給 与 費															
イ ち 退 職 手 当															
イ そ の 他	112,549	108,624	116,481	156,546	155,769	160,624	158,120	163,169	160,836	163,593	170,015	155,341			
(2) 営 業 外 費 用			50	232	192	151	111	71	30						
ア 支 払 利 息			50	232	192	151	111	71	30						
イ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ ち 資 本 費 平 準 化 償 分															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		△ 4,072	△ 800												
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	4,072	800												
	(1) 地 方 債														
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金														
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	4,072	800												
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)				31,540	32,082	35,382	31,972	35,382	32,082	33,110	38,500	22,000		
(1) 建 設 改 良 費				21,450	22,000	25,300	21,890	25,300	22,000	33,110	38,500	22,000			
イ ち 職 員 給 与 費															
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)															
イ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金															
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金				10,090	10,082	10,082	10,082	10,082	10,082						
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	4,072	800		△ 31,540	△ 32,082	△ 35,382	△ 31,972	△ 35,382	△ 32,082	△ 33,110	△ 38,500	△ 22,000			
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)				△ 31,540	△ 32,082	△ 35,382	△ 31,972	△ 35,382	△ 32,082	△ 33,110	△ 38,500	△ 22,000			
積 立 金 (K)															
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)															
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)															
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)															
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)															
実 質 収 支 黒 字 (P)															
(N)-(O) 赤 字 (Q)															
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)															
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)															
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	82,096	83,688	99,352	99,836	100,377	101,023	101,766	102,610	103,556	104,594	105,731	106,966			
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)															
地 方 債 残 高 (X)															